

令和 5 年 度 定 例 会 議 案

相模川流域下水道事業連絡協議会

目 次

議 案 番 号	議 案 件 名	頁
議 案 第 1 号	相模川流域下水道事業連絡協議会役員の選任	1
議 案 第 2 号	令和4年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告	2
議 案 第 3 号	令和5年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画	7

議案第 1 号

相模川流域下水道事業連絡協議会役員の選任

1 本協議会規約第 5 条に定める役員を次のとおりとする。

会 長 神奈川県知事

副会長 相模原市長

平塚市長

茅ヶ崎市長

厚木市長

2 選任理由

本協議会規約第 5 条により、役員は委員の互選となっています。

これまで、会長については神奈川県知事に、副会長 4 名については汚水量や処理場所在地等の関係から相模原市長、平塚市長、茅ヶ崎市長、厚木市長が互選により選任されています。

今回も同様に、委員の互選による役員の候補として、上記 5 名の方々を事務局から提案します。

なお、各会員からは御内諾をいただいています。

※ 役員の任期

規約第 7 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(略)

議案第 2 号

令和 4 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告

1 協議会

(1) 定例会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和 4 年 6 月 30 日

イ 審議事項

○ 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。

・（議案第 1 号）令和 3 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告

・（議案第 2 号）令和 4 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

ウ 報告事項

○ 令和 3 年度相模川流域下水道事業決算見込み及び令和 4 年度相模川流域下水道事業予算について報告があった。

(2) 臨時会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和 5 年 2 月 22 日

イ 審議事項

○ 次の議案について審議され、原案どおり議決された。

・（議案第 1 号）「流域下水道維持管理要綱」の改正について

2 幹事会

(1) 第 1 回幹事会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和 4 年 6 月 15 日

イ 審議事項

○ 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。

・ 令和 4 年度定例会議案について

- ・令和3年度相模川流域下水道事業決算見込み及び令和4年度相模川流域下水道事業予算について

(2) 第2回幹事会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和5年2月3日

イ 審議事項

- 次の審議事項について審議され、原案どおり承認された。
 - ・「流域下水道維持管理要綱」の改正について

3 専門分科会

(1) 経営専門分科会の開催

ア 令和4年度の活動総括

- 燃料価格の高騰等の影響に伴い、流域下水道施設における電気代に係る予算不足が見込まれたことから、年間の電気代を推計し、必要と見込まれる予算の確保等について合意した。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和4年8月29日 柳島水再生センター 3階 3A会議室

- 令和4年度における電気料金高騰への対応に係る予算の確保について審議を行い、電気代に係る補正予算を計上して市町維持管理負担金を増額することなどが承認された。
- 電気料金高騰を見込んだ令和5年度当初予算の確保について審議を行い、継続審議となった。
- 維持管理負担金の納付時期について審議を行い、令和4年度補正予算による市町負担金増額分の納付時期を令和5年1月末とすることが承認された。

第2回 令和4年10月4日 柳島水再生センター 3階 3A会議室

- 令和4年度における電気代に係る補正予算等について審議を行い、市

町維持管理負担金を約10.8億円増額することが承認された。

- 令和5年度における電気代に係る当初予算について審議を行い、電気代に係る当初予算の要求見込み額を約45.5億円とすることが承認された。

(2) 水質等専門分科会の開催

ア 令和4年度の活動総括

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、立入検査等の技術向上のための支援として、市町初任者向けの水質規制業務に関する研修の開催や、事業者の水質管理意識向上のため、事業場向け研修をオンライン形式により実施した。
- 流域下水道維持管理要綱について、立入検査のより効果的な実施や、事業場情報の定期的な把握、事故情報の公表等について検討を行い、改正案を取りまとめた。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和4年6月22日 書面開催

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づく、令和4年度の実施内容や役割分担などについて了承を得た。
- 流域下水道維持管理要綱の改正について、担当者会議での（案）の作成や、市町担当者へのヒアリングなどの具体的な作業を行うことについて了承を得た。

第2回 令和5年1月10日 書面開催

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づく、令和5年度の実施内容や役割分担について了承を得た。
- 流域下水道維持管理要綱の改正（案）について、事業場に対する立入検査をより効果的に実施するため、施設の維持管理状況等の聴取について実施計画と報告を行う規定を新たに設けたほか、立入検査の対象と頻度の規定を細分化し、適切に検査が実施されるよう改めた。

- また、事業場の情報を定期的に把握するための方策として、法定の「下水道管理者への通知」に、各市町で特定事業場等の情報をまとめた台帳を利用する規定を設け、定期的に台帳を更新することとした。
- さらに、法で措置が定められている事故について、情報の水平展開を目的として、県ホームページで発生状況の公表を行うとする新たな規定を設けた。

（３）雨天時増水対策専門分科会の開催

ア 令和４年度の活動総括

- 雨天時浸入水対策の強化に向け、これまでモデル地区で実施した発生源対策の調査・対策の実績を取りまとめるとともに、対策を進めるうえでの課題や要望を把握するため市町にアンケート調査を実施した。
- 「雨天時増水対策実行計画」と、国通知に基づく「雨天時浸入水対策計画」の棲み分けや、ストックマネジメントとの連動による交付金活用の可能性について検討を行った。
- 令和元年の東日本台風時における右岸処理区のシミュレーションを実施し、貯留施設導入可能性の検証を行った。

イ 分科会の活動経過

第１回 令和４年９月１４日 書面開催

- 市町の浸入水削減対策が計画通り進んでおらず、例年１０回前後の一次処理を実施する状況が継続し、令和３年度も晴天時の１０倍以上の流入があったことから、処理に大変苦慮する状況が続いていることを共有した。
- 雨天時増水対策実行計画の令和３年度までの削減達成率の実績は２５．４４％、令和４年度までの削減達成率の予定も２５．５７％と、いずれも目標削減達成率（１００％）を遥かに下回る結果となっていることを共有した。
- 「雨天時増水対策実行計画」見直しに向け、これまで流域関連市町にて実施した調査や対策の状況を把握するため、アンケートやヒアリング

の協力を依頼した。

- モデル地区での不明水詳細調査・対策工事について、令和5年度も引き続き実施することについて合意した。

議案第 3 号

令和 5 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

1 相模川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催

2 相模川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

(1) 経営専門分科会

- 持続可能な維持運営に向けて、「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」で示した流域下水道の経営状況や経費負担の見える化等について、市町とともに取り組む。

(2) 水質等専門分科会

- 処理場の施設・機能の保全や放流水の水質を守り、水質事故件数ゼロを目指すため、市町が行う事業場などへの立入検査の効果的な実施や助言・指導力の向上、事業者の水質管理意識の向上に向けて検討する。
- 県・市町の役割や研修計画、事業場に対する指導等について定めた「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、市町向けの水質規制業務に関する研修や、事業者の水質管理意識向上のための事業場向け研修を実施する。

(3) 雨天時増水対策専門分科会

- 令和 4 年度に実施したアンケート結果をもとに、雨天時浸入水対策の強化に向けた課題や要望等についてヒアリング調査を実施する。
- ヒアリング調査の結果をもとに、「雨天時増水対策実行計画」の見直しの方
向性やスケジュールについて検討を行う。
- 貯留施設導入可能性の検証結果などを踏まえ、具体的な対策方法の検討を進める。

3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項